自由民主党　政務調査会　デジタル社会推進本部

防災 DX 関係政策提言

0．　総論

1．　「防災デジタルプラットフォーム」の最大限活用に向けて

①　新総合防災情報システム等の更なる機能拡張
②　災害対応機関間の連携の更なる促進
③　データ整備・標準化の更なる促進
④　官民連携の深化
⑤　実効性のある訓練等を通じた普及啓発
⑥　有用な情報の集約及び情報を活用できる基盤の整備

2．　避難者・被災者個人に寄り添った支援のための防災 DX の発展に向けて

①　広域災害において機能する避難者・被災者支援 DX の構築及び展開
②　避難者・被災者支援に必要となる各種情報の集約
③　避難者・被災者支援版 EEI の策定
④　使途・目的に応じた集約すべき情報項目の整理
⑤　平時から訓練において個人情報を扱うことの運用の検討

3．　防災 DX の拡大するフロントライン

①　民間の DX の更なる推進
②　電力及び通信等インフラの強靭化
③　先端技術及び防災産業の育成・海外展開の促進
④　行政職員間の連携促進及び国会の DX 化

自由民主党　デジタル社会推進本部　防災 DX 関係政策提言

令和７年５月１５日
自由民主党　政務調査会
デジタル社会推進本部

０．総論

これまでのデジタル社会推進本部の提言内容を踏まえた取組が実現し始めた。

国、地方自治体、指定公共機関等災害対応各機関の情報の集約、連携を行うための「防災デジタルプラットフォーム」の中核となる新総合防災情報システム(SOBO-WEB)が令和６年４月に運用を開始し、約１年経過する中、主要な機関との連携も進み、災害対応に実用される域にまで到達した。また、各省庁のシステム（新物資システム（B-PLo)、D24H 等）も順次実用化され、より機動的な情報の集約、共有、活用の基盤が揃い始めている。これらの一部は、令和６年能登半島地震においても積極的に活用され、防災 DX の有用性は明白なものになったと言っても過言ではない。

一方で、これらの DX 技術の活用がすべての関係者に行き渡っているとは言いがたい状況が続いている。災害対応における官民連携の重要性も叫ばれている中、官民の情報の連携の在り方にも大きな課題がある。さらに、場所から人へ、災害対応の考え方も変化する中、避難者・被災者個人を支援するために必要な情報の収集、活用の手段が、未だに大半が、アナログかあるいはローカルなデジタル活用に留まり、今後想定される広域災害への順応性に欠けていると言わざるを得ない現状がある。

こうした中、令和６年能登半島地震の教訓等を踏まえて、今国会に提出された「災害対策基本法等の一部を改正する法律案」においては、被災者支援等における防災 DX を災害対策基本法上に明記することとしている。また、政府においては、防災業務の企画立案機能を抜本的に強化し、本気の事前防災に取り組むべく、防災庁設置に向けた検討が加速しているが、その中で防災 DX の加速は１つの重要な論点となっている。防災庁設置の議論の中で、全体として防災ＤＸをどう進めていくかを明確にしていくべきである。

防災 DX について、デジタル社会推進本部では、令和６年 12 月 20 日より９回の会合を開催し、取組の実施主体や関連する有識者へのヒアリングを行った。その内容を踏まえ、行政各機関のみならず官民の連携を最大限進め、避難者・被災者個人に寄り添った支援を実現するため、防災 DX のさらに進むべき方向性について、ここに提言をするものである。

１．「防災デジタルプラットフォーム」の最大限活用に向けて

【現状】

新総合防災情報システム（SOBO-WEB）
閲覧登録　1,102/1,917　（省庁 22、自治体 997、指定公 83）
自動連携　都道府県　15/47（３月末現在）
　　国の機関　13/16
　　指定公共機関　15/19

【課題及び具体的な解決策】

① 新総合防災情報システム等の更なる機能拡張

集約された情報を更に活用するための機能拡張を実施すべき

・AI 及び予測分析技術等の先端技術を活用し、各種災害対応業務において次に実施すべき業務をプッシュ通知して業務の進行や意思決定の支援機能
・新物資システム（B-PLo）における避難者数から必要物資の量を試算するロジック等、担当職員の作業補助を実施する機能
・官民の保有するキッチンカーやトイレカーをデータベース化し、災害時に迅速に融通し合うことができる仕組みの構築
・必要な情報を入れていない事象へのシステムからのアラート機能
・AI 等の技術も活用し、応援職員などの最適配置を提案するようなアルゴリズム（研究開発中のもの　実用化され次第実戦投入すべき）
・データの有効な利活用方法について、利用者から公募を受け優秀な案には表彰を行うなどの利活用策発掘の取組

② 災害対応機関間の連携の更なる促進

災害対応機関間の連携を更に促進すべき

・都道府県に加え、災害救助法の救助主体となりうる政令市とも情報連携を進めること
・登録被災者援護協力団体等の利用者の拡大を図ること
・実働機関等の最前線で活動する災害対応機関の間の情報共有を促進すること（課題：警察、消防、自衛隊、国土交通省（TEC-FORCE）等、各機関で保有する情報が広く共有されていない）

③ データ整備・標準化の更なる促進

データ整備・標準化を更に促進すべき

・EEI（災害対応基本共有情報）や全国共通避難所 ID 等の情報共有ルールの周知徹底、協定避難所の把握・管理、自主避難所等の指定避難所以外の避難所の ID 付番ルールの検討・実装
・都道府県及び市町村間における情報連携ルールの検討
・防災関連のデータに関する機械判読可能なフォーマット整備の推進
・L アラートを含む、避難者への災害情報や被災者への生活支援関連情報等の流通に関して、DX を活用し防災アプリ等を通じてより広く活用されるよう、情報項目を整理する等、一定のルール化を検討
・入手が困難であったり多額の費用がかかるケースが多い電力や交通など「ライフライン情報」について、個々のデータのオープンデータ化の推進を検討

④ 官民連携の深化

防災 DX 推進のため、官民連携を深化させるべき

・マイナポータルや民間防災アプリを通じて住民等との間で情報収集・提供を行うデータ連携基盤の早期構築
・データ連携基盤との連携に向けた各方面調整
・国民への有用な情報提供に資するため、国民及び防災関連のアプリやサービスを運用する民間事業者のニーズに応えるようデータ連携基盤及びデータ連携のルールを整備すること
・性質上、ユーザーの許諾に基づき位置情報を取得・使用している防災アプリについては、国民の位置情報が悪用されるリスクがあることから、官民において防災アプリの経済安全保障の観点を考慮すること
・モバイルアプリのプッシュ通知回数の上限は、OS 開発元の企業に依存している状況であり、災害時の情報提供のための使用が制限されるリスクを回避すべく対応策を検討すること
・地域住民への迅速な避難指示等の情報の伝達に必要不可欠なＬアラートについて、新総合防災情報システム（SOBO-WEB）と連携し「防災デジタルプラットフォーム」に組み込まれたことも踏まえ、更なる安定性・信頼性等の強化のため、令和８年度中に国を運営主体とすること
・有用かつ信頼性の確保された民間データを必要に応じて新総合防災情報システム（SOBO-WEB）に実装・流通促進
・SOBO-WEB およびデータ流通基盤と連接・連動し、学術領域における平時の研究開発および災害時の調査・分析・試行等を促進するとともに、創出された先端的かつ有用な学術データを流通可能とする基盤的防災情報流通ネットワーク（SIP4D）の活用
・システム利用の連携　機微情報の保護は前提とした上で、連携できる分野は民間団体もシステムを活用できるような間口の確保（新物資システム（B-PLo）の一時アカウント等の事例）
・災害対応における民間の活動をより強力に支援するために、災害救助法にデジタルやデータの観点を盛り込むことを含め、柔軟な地方財政措置の在り方を検討すること

⑤　実効性のある訓練等を通じた普及啓発

各主体の担当者への防災 DX の浸透を図るため、実効性のある訓練等を通じた普及啓発を国が主体となり進めるべき

・TTX（Table Top Exercise）手法の開発、展開
・各地で訓練に活用するためのローカライズされた訓練データの充実
・ISUT（Information Support Team：災害時情報集約支援チーム）等も活用した内閣府防災による自治体に対する入力支援体制の充実と、状況を示すインフォメーションから判断・行動を促すインテリジェンスを生み出す ISUT の高度化
・対口支援制度における自治体の情報業務の相互応援体制の構築・強化
・民間デジタル人材派遣制度の構築・強化、派遣候補者に対する研修訓練の実施

⑥　有用な情報の集約及び情報を活用できる基盤の整備

地図化され集約、活用される有用な情報としていまだ十分に DX 化されていない情報を平時から収集し、活用できる基盤を整備すべき

・地図化されていないが有用な情報の活用に向けたモデル事業や研修開発の促進

＊地上の土地利用だけでなく、地下の土地利用・地盤に関するデジタル情報（上水道・下水道・浄化槽・ガス・電気・通信その他インフラ埋設物等の配置や権利に関する情報、液状化対策の状況、過去の液状化の状況等を含む）の整備・流通促進
＊ヘリポート等に活用可能な開けた土地の情報
＊一部の自治体で整備されている井戸マップの集約
＊スマートメータの電力使用量を活用したより精緻な停電状況の把握
＊デジタルツイン技術の実装（特に、地下のデジタルツインについては、国の主導のもと、早急に整備・運用の取組を行い、防災 DX に資する地下インフラ DX を促進すること）

2．避難者・被災者個人に寄り添った支援のための防災 DX の発展に向けて

【現状】

避難者・被災者支援 DX の利活用状況
808/1,715（被災者台帳分野　エクセル等の活用（133）を含む　内閣府調査(2024)）
各自治体独自の DX 化　千差万別なシステム
南海トラフ等の広域災害発生時の自治体間連携の阻害要因となるおそれ
能登半島地震における石川県の検討事例　・・・　自治体間を跨いで個人情報を円滑に共有する DX が必要

【課題及び具体的な解決策】

① 広域災害において機能する避難者・被災者支援 DX の構築及び展開

・特に小規模への自治体のシステムの浸透に時間を要する実態を踏まえて、システム更新の手間の最小化に配慮しつつ、イニシャルコストだけでなくランニングコストも軽減し、平時の活用含め付加価値の高い、有事のサポートも確保されかつ、当然個人情報の取扱いについては有事であっても不必要に外部への漏洩のないよう考慮された新たな DX のあり方を国が中心となって検討すべき
・市町村の区域を超えた広域災害に対しても、被災者の情報を集約・共有できるようにしていくため、石川県の広域被災者データベースの検討を踏まえ、被災者支援システムの広域連携のための新たな仕組みを構築すべき
・DX システム利用に当たり課題となる、個人情報のセキュリティの確実な保護をしつつ関係者間で有用に情報を活用するための技術、仕組み、運用を検討すべき（LGWAN の扱いを含めて）
・有用な防災アプリの普及、人命最優先の避難行動のための住民各個人におけるマイタイムラインの作成、こうしたアプリを通じて被災者から行政への情報提供を円滑に行うためのプラットフォームの構築を、先進事例を参考にしつつ促進すべき
・防災関連サービスのカタログや DMP（デジタルマーケットプレイス）の利用、複数の地方自治体による共同調達・共同利用により、優れたデジタル公共財の横展開を促進
・発災時に被災者個人に関する医療、福祉に関する個人情報と避難状況、支援状況等の情報を一元化して整備するとともに、災害時の広域自治体・基礎自治体・NPO 等による活用促進

・本人同意を簡便にとる手法の検討、実用

② 避難者・被災者支援に必要となる各種情報の集約

パーソナライズされた避難者・被災者支援に必要となる各種情報の集約を実現すべき

・ツールとしては、必要に応じてマイナンバーカード等も活用し、本人確認を可能な限り簡便にし、情報入力手続の重複化を回避した上で、支援に必要な情報として以下のような情報を集約することが期待される。
＊医療関係情報
＊福祉関係情報
＊介護関係情報
＊ペット飼育関係情報
＊母子手帳の情報（母子保健 DX、母子手帳の電子化、こども家庭庁）
ただしこれらの情報は、電子化ができていないものや、そもそも情報が十分に把握されていないものもある。データベースとしての構築を目指すとともに、当面は、有事に対面で聞く情報を、アナログではなく、タブレットなどを活用し即座にデジタル化し多面的に活用できる方策や、アプリなどで特別な支援を要望する本人からの情報提供を受け、情報を充実させるような方策を含めて、官民の知見を総結集して、実現を目指すべき

・マイナンバーカードについて、平時の利便性のみならず、災害時・緊急時に命が助かる・役に立つという観点から「命を救うカード」としての有用性を啓発するとともに、スマホ搭載の取組を進め、更なる普及・利活用の促進を図るべき
・避難行動要支援者名簿、一般ボランティア名簿等、データベース化を前提とした各種災害関連様式の標準化の徹底
・旅行者、外国人等、住基情報を有さない被災者への有用な対応方策の具体化
・電子カルテ、福祉情報等を管理するシステムの API 整備・活用により、災害時の即時の広域連携を容易に。平時から活用することで災害時にもフェーズフリーで連携可能にする。

③ 被災者支援版 EEI の策定

多様なツールを介して提供される情報項目を揃えるべき

・国が音頭を取って、被災者支援版 EEI を策定し、浸透を図るべき

④ 使途・目的に応じた集約すべき情報項目の整理

データの使途・目的に応じて集約すべき情報の内容を整理すべき

・被災者 DX に必要な情報の活用目的の明確化
・迅速かつ適切な物資輸送を実現するための自治体と運送業者・小売業者等の協定の促進と協定状況の見える化
（活用目的の例）
＊被災者の情報に合わせた物資の支援
＊性別、介護、医薬品、リソースの適切な配置配分、避難所等におけるペット飼育関係情報

を踏まえた割り当て

⑤　平時から訓練において個人情報を扱うことの運用の検討

被災者支援 DX の浸透にも関係者の訓練が必須。あくまで平時である訓練で個人情報を扱うことの運用について検討すべき

・平時の防災訓練における個人情報の取扱いに関する個人情報保護法の解釈の明確化

3．防災 DX の拡大するフロントライン

【現状】

本部でのヒアリングでも、様々な主体により、従来の議論に縛られない、災害対応に直接、間接に資するそれぞれの主体の活動における DX 技術の有用な活用事例が見られた。

【課題及び具体的な解決策】

①　民間の DX の更なる推進

多様な分野において、官のみならず、災害時に公的な役割を果たす民間の DX も進めるべき

・防災に役立つ医療現場の DX
・大規模災害時における避難所等でのオンライン診療の活用促進
・EMIS 等、平時の救急医療で活用している情報インフラを災害時においても利活用できる仕組みの構築
・遠隔地の医療・介護・法律相談等リソースの活用促進
・発災時に被災者の情報・状況をリアルタイムに収集する仕組みの活用促進
・速やかな復興に向けた罹災証明書発行の迅速化のための被害認定調査の簡素化、デジタル化の推進
・公費解体を迅速に進めるための DX
・一般 NPO の取りまとめ、連携のための情報提供を有効に行うための DX

②　電力及び通信等インフラの強靭化

こうした民間機関での DX 活用の前提として、必要なインフラの確保（電力、通信等の強靭化、冗長性の確保、ネットワーク、オンプレ双方の長所を生かした上での基盤確保等）が必須である。こうしたインフラが巨大地震発生時の DX 活用に耐えうる強靭性を確保できるかどうかの総点検を行う等、実行に移すための方策を検討すべきである。

・基地局の停電対策や早期復旧体制の構築等の通信インフラの強靱化、事業者間ローミングの推進、衛星通信機器の備蓄強化・活用促進
・衛星通信や HAPS 等の新たな通信インフラの活用促進
・災害時に拠点となる病院等の重要施設における免震化、非常用電源の確保等、電力インフラの強靱化

③　先端技術及び防災産業の育成・海外展開の促進

わが国の先端技術の開発・導入、防災産業の育成・海外展開を促進すべき

・生成 AI やデジタルツイン等の先端技術による被害予測の精緻化や意思決定の高度化に向けた研究・技術開発の加速化、SIP4D を介した防災実務と防災研究の強固な連携・共創、海外展開の促進

④　行政職員間の連携促進及び国会の DX 化

国の行政機関間や国と地方自治体の職員間の DX 情報連携ツール（GSS や国と地方のネットワーク環境の整備等）の促進に加え、国会の有事の政策決定の DX 化についても不断に検討すべき

会議開催実績

①令和６年１２月２０日（金）８時００分
防災 DX 関係
１、防災 DX に関する取組について
説明：江口 清貴　防災 DX 官民共創協議会 専務理事
２、防災 DX 関係令和６年度補正予算案について（報告）
説明：内閣府（防災）

②令和７年２月１３日（木）１６時１０分メド
防災 DX 関係「政府の防災システムについて」
１、政府の防災 DX に関する取組について
説明：内閣府（防災）・デジタル庁
防災 DX 関係令和７年度当初予算案について（報告）
説明：内閣府（防災）
２、新総合防災情報システムを介したシステム間情報連携について
説明：ＮＥＣ
３、次期物資システムを介したシステム間情報連携について
説明：ＩＢＭ
４、災害時における物流の維持・復旧について（能登半島地震事例）
説明：佐川急便

③令和７年２月２０日（木）１３時００分
防災 DX 関係「被災者支援 DX」
１、被災者支援業務の DX について
説明：富士フイルムシステムサービス株式会社、東日本電信電話株式会社
２、被災者支援業務のデジタル化に関する実証について
説明：デジタル庁
３、各々の被災者支援システム間の情報連携の取組について（R6 補正予算事業）
説明：内閣府（防災）

④令和７年２月２８日（金）１２時００分
防災 DX 関係「自治体における防災 DX の取組」
１、自治体における防災 DX の取組について
説明：千葉市、SAP ジャパン
２、避難行動及び避難所生活の円滑化のための取組
・避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成等に係る取組状況
説明：内閣府（防災）
・高齢者、障害者等、子育て世帯、ペット飼育世帯に関する取組状況
（データベースの整備状況及び避難行動支援・避難所生活支援への活用）

説明：厚生労働省、こども家庭庁、環境省

⑤令和７年３月６日（木）８時００分
防災 DX 関係「防災 DX におけるデジタルツインの活用」
１、PLATEAU の防災 DX への活用について
説明：国土交通省
２、津波災害デジタルツインの構築とスマート・レジリエンスの実現について
説明：越村 俊一 教授（東北大学）

⑥令和７年３月１１日（火）８時００分
防災 DX 関係「防災 DX に関する研究・開発」
１、厚生労働省の D24H の機能強化に向けた研究開発について
説明：市川 学 教授（芝浦工業大学）
２、E-MIS 及び G-MIS と D24H の関係等について
説明：厚生労働省
３、防災 DX における将来予測技術に関する研究について
説明：臼田 裕一郎 センター長（防災科学技術研究所）

⑦令和７年３月１９日（水）１２時００分
防災 DX 関係「災害ボランティアに関する DX の取組」
１、災害ボランティアに関する国の取組
説明：内閣府（防災）、厚生労働省
２、災害ボランティアセンター（社会福祉協議会等）に関する DX 化の取組
説明：サイボウズ株式会社
３、NPO 等による災害ボランティアに関する DX 化の取組
説明：特定非営利活動法人災害支援 DX イニシアティブ

⑧令和７年３月２６日（水）１６時００分
防災 DX 関係「アプリ等による災害情報の提供と避難の支援」
１、東京都防災アプリについて
説明：東京都
２、特務機関 NERV 防災について
説明：ゲヒルン株式会社
３、災害対策時および災害訓練時（事前防災時）の個人情報利用のルールについて
・個人情報保護法およびマイナンバー法と災害対策・事前防災
説明： 個人情報保護委員会、デジタル庁

⑨令和７年３月２８日（金）８時００分
防災 DX 関係「人命最優先の災害対応を可能とする医療 DX について」
１、恵寿総合病院における医療 DX と能登半島地震の際の対応について
説明：神野 正博 けいじゅヘルスケアシステム 理事長
２、ファストドクター株式会社における防災 DX の取組について
説明：福島 直央 ファストドクター株式会社 執行役員
３、被災建物の解体・撤去における DX について
・公費解体の制度概要について
説明：環境省
・能登半島地震における被災建物の解体・撤去の現状と加速化のための DX について
説明：環境省

以　上